

# 福祉サービス第三者評価結果

## ① 第三者評価機関名

有限会社 保健情報サービス

## ② 施設の情報

名称：福生保育園	種別：認定保育所	
代表者氏名：園長 稲田麻里子	定員（利用人数）：120（142）名	
所在地：鳥取県米子市上福原2-2-1		
TEL：（0859）33-5707	ホームページ： <a href="https://www.yonago-fukushikai.net/">https://www.yonago-fukushikai.net/</a>	
【施設の概要】		
開設年月日：1973年（昭和48年）4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 米子福祉会		
職員数	常勤職員：25名	非常勤職員 15名
専門職員	園長 1名	保育士 10名
	園長補助 2名	子育て支援員 2名
	保育士 18名	保育補助員 1名
	看護師 1名	調理員 2名
	栄養士 1名	
	調理員 2名	
施設・設備の概要	保育室 4室	芝生化園庭 1ヶ所
	乳児室 1室	プール 1ヶ所
	ほふく室 1室	トイレ 4ヶ所
	沐浴室 1室	調理室 1室
	調乳室 1室	事務室（相談／医務室兼務）1室
	遊戯室 1ヶ所	子育て支援センター 1室

## ③ 理念・基本方針

### 保育理念

笑顔に出会える保育園 保護者と地域とともに  
～心身共に豊かでたくましく生きる子どもを育む～  
一人ひとりの子どもをまるごと受けとめ  
安定して生活できる、ぬくもりのある保育園づくりをめざします。

### 保育目標・・・めざす子ども像

- ・健康的でしなやかなからだをもち、生き生きと遊ぶ子ども
- ・自分が好きで、自分や友だちを大切に子ども

- ・自分で考え行動する子ども
- ・命の尊さに気づき、命を大切にすること
- ・人に親しみを持ち、あいさつをする子ども

#### 保育方針

- ・未来をたくましく生きる力の基礎が身につくよう、子どもたちのことを第一に考え保育を行います。
- ・きめこまかい愛情で子どもたちに寄り添い、一人ひとりの個性を大切に、子どもたちの可能性を広げるよう、保護者、地域と連携し、協力を得ながら保育を行います。
- ・養護と教育を一体的に行い、年間計画を基に様々な体験を通して自然や物事に対する関心、体を動かすことの喜びなど、伸びやかで、豊かな心や考える力を育みます。
- ・子どもたちの健康と安全を保障し、安心して生活できる快適な環境づくりに努めます。
- ・子どもの人権に配慮し、命の尊さや自分を大切にすること、人を大切にすること、感謝の気持ちを持つことなど、ともに生きる心を育てます。
- ・食育を通じて、からだづくりの基本である食への関心を養います。

#### ④ 施設の特徴的な取組

福生保育園は、昭和48年に上福原の市街地に開設された定員120人の鉄骨二階建てで木の温もりを感じる園舎施設と芝化された園庭等、子ども達が元気に走り回る姿を想定する環境が整備されています。

地域の自治会活動への参加等による地域との関係性も良く、地域イベントへの招待（凧あげ会、お祭り等）や菜園作りの畑の借用や支援や協力等、地域交流の取組みが行われています。

- ・子どもの人権を大切に、一人ひとりの発達過程を捉えアセスメントし、丁寧で応答的な保育が全職員協同でできるよう研修研鑽を行い保育の質の向上につなげておられます。
- ・計画に基づく保育実践が職員の共通理解の下で深まるように、職員で毎日の保育の語り合いを大切にしながらOODAループからPDCAサイクルにつなげ、日々行っている保育の営みを“保育の見える化”にして保育を言語化し掲示・発信していき、保護者への保育理解を深めると共に、保育士自ら保育のねらい及び方法についての考察を深め保育力の向上に努めておられます。
- ・ヒヤリハット事例に基づく検討を重ね、改善策の周知徹底を図ることで安心・安全な保育を実践しておられます。
- ・ICT化による業務改善に取り組んでおられます。
- ・災害時に備え、備品の購入・点検、施設設備の点検・改修、関係機関との連携が図られています。
- ・園庭の環境整備により、子どもたちの体力増進・自然探索・探究につなげておられます。

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年6月1日（契約日）～ 令和6年1月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成30年度）

### ⑥ 総評

#### ◇特に評価の高い点

○社会福祉法人米子福祉会（10園）の運営方針に基づいた組織運営に向けて

- ・社会福祉法人米子福祉会としての健全な経営並びに運営に向け、社会福祉法人の保育理念、保育方針、運営方針を基本とした保育サービスの提供が行われています。
- ・年度当初の全員職員会で、法人としての理念・基本方針に基づいた当年度の事業計画及び職員の役割・機能・職務分担等の説明に加えて、保育所運営に於ける職員としての「基本的姿勢の7項目」が明確化され、日常の職員行動等の実践につなげる取組みが行われています。

○外部からの講師を招き「感覚統合」の研修を実施され、感覚面・情緒面・言語面・対人面・動作面で配慮を必要とされる子どもへの対応や保育について学ばれ、成功体験が積み重ねていける支援ができるよう心掛けておられます。

○マニュアル類の見直しは、行政等の法改正時の見直しや修正による適切な対応に加えて、年度末の間に、現行のマニュアル類の検証が実施され、職員への周知が図られています。

○ITC化に取り組まれており、登降園時にはICタグを使用しての登降園の確認が行われています。

タブレットを使用することにより職員の事務時間の省力化にもつながっています。  
来年度からは連絡ノートの電子化（アプリ）も検討されています。

#### ◆改善を求められる点

##### ●園舎の改修検討

入所児童の増大による園舎等の改修等の検証に期待します。

●現在、給食の献立は米子市と共通ですが、保育方針にある「食育を通して、からだづくりの基本である食への関心を養います」という観点から、より子ども達が楽しく食に興味を持てるような取組みとして、以上児の完全給食、法人管理栄養士によるオリジナルメニューの提供に向けての計画を進めておられますので期待します。

### ⑦ 第三者評価結果に対する施設のコメント

日常的に行っている保育という営みを自己評価したものを第三者の視点から見ていただき、自園の強みや良さを伝えてもらったことは、職員のモチベーションアップに繋がり、更に“保育”という仕事への誇りや、やり甲斐・生き甲斐にも繋がるのではないかと思います。

今回得ることができた自信や意欲をさらなる保育の質の向上へと、職員一同で話し合い協力して進めていきたいと思えます。また見えてきた課題もすぐに取り掛かれること、積み重ねて改善していくことなど計画的に取り組んでいきたいと思えます。そして何より子どもたちにとって保育園が“安心安全で居心地のよい、幸せを実現できる拠り所”となり、笑顔あふれる場所となるように保護者や地域の方々との協力を得ながらより向上するよう真摯に取り組んでいきたいと思えます。

### ⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

平成27年度より判断基準(a、b、c)の考え方が、「よりよい福祉サービスの水準へ誘導する基準」となるよう以下のように変更になりました。

「a」 より良い福祉サービスの水準（質の向上を目指す際に目安とする状態）

「b」 「a」に至らない状態、多くの施設・事業所の状態（「a」に向けたと取組みの余地がある状態）

「c」 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

## 第三者評価結果（保育所）

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念・基本方針は玄関に掲示されており、ホームページ、パンフレットにも記載されています。年度当初に行う全員職員会の際、全職員に配布確認され、周知徹底が図られています。保護者に対しては入園のしおりに記載し、入所説明会の際説明が行われています。また、毎月の園だよりにも記載され、保護者総会資料等にも記載し周知に努められています。地域の小中学校、公民館等、地域施設に保育理念を掲載した園だよりを配布されています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会福祉事業全体の動向については、全国保育協議会、鳥取県こども育み協会に加入し、外的な動向の把握に努めると共に、本部を含めた園長会（毎月2回）や、研修会などで、園や市、地域の情報収集を行い、課題を把握、分析されています。</p> <p>事務局、園長会、中長期計画策定委員会などで、検討し職員会で報告、書類の供覧などで周知をされています。</p> <p>現状の経営面における実績データ、資料は園長会などを通して園に提供され分析が行われています。</p>		
③	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携しながらコスト分析や利用者の推移、経営状況の分析が行われています。園長会に於いて改善すべき点、改善方法を伝え協議されています。園長会で上がった課題を役員(理事・評議員会)等で伝達され共有がなされています。前年度の事業報告、今年度の事業計画について本部より説明があり、その後の職員会でその状況を伝達され、職員からの質問があれば、都度答えられており、現場の職員で対応できる経費削</p>		

減に取り組まれています。

全職員に伝わるようパートの職員にはクラス会議で伝達されています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として、理念や基本方針を具体化するため、事業計画、中・長期計画は定められています。中・長期計画は園の現状や地域のニーズなどを分析し、具体的な問題点の解決に向けたものとなっています。</p> <p>中長期計画は5年スパンで策定されており、全職員に供覧され確認されています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は保護者意向調査等を通して要望やニーズを把握し反映させておられます。園の各委員会の振り返りや反省をもとに作成した事業報告を基に次の計画に反映させるようにされています。</p> <p>めざす子ども像を実現するための計画や、人材育成につながる研修計画など策定されています。一部入所児童受入数など数値目標を掲げ、具体的な進捗状況を確認するようにされています。</p> <p>園だよりの電子化、コミュなびアプリ、電子連絡ノート等、ICT化も促進されていますが、保護者の意向も大切にされ文書で配布する形も残しながら進めておられます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の行事等の計画はその都度の振り返り等を参考にし、職員会で計画決定されています。保護者の意向調査を基に要望やニーズ等を把握し職員会での協議を経て次の計画に反映させておられます。</p> <p>事業計画は作成したものを年度初めに職員に供覧するとともに、各クラスの業務マニュアルに整備し、職員がいつでも確認できるようにされています。</p> <p>日々の会話や職員会での意見を保護者役員会でも伝え、話し合われています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳以上児は基本毎日、3歳未満児は1週間に1枚以上日々の保育をポートフォリオ形式のドキュメンテーションにして玄関に掲示し、保育内容が保護者、園児と共有できるようにされています。</p>		

ます。

年度当初の保護者会では資料配布をされ説明し、理解を促しておられます。(コロナ禍で中止され資料配布のみ)

意向調査で保護者の意見を聞き、保護者の要望により文書での配布の他、コミュなび(園用ICT)により配信が行われています。

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の質の向上をめざし、公開保育や日常的な実践の振り返り、保育月週日案実施記録などにより、PDCAサイクルに基づき行われています。</p> <p>一年を三期に分けて実施記録、児童票などのチェックが行われています。</p> <p>行事等では、事前事後にクラス会議などを設け、反省考察を行い、職員会記録簿の供覧等で職員に周知されています。</p> <p>自己評価、第三者評価など、計画的に行われています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育実施記録、児童票などの日々の保育の課題は年度末にまとめ、次の計画に反映させるようにされています。</p> <p>クラス会議、職員会議にて課題、改善策、強化継続することなどを明確にし、確認し合って次の計画の方向を決定されています。</p> <p>ヒヤリハット事例検討などで、必要な課題を明確にされ改善策が検討されています。</p> <p>各種評価結果から見えてきた結果や課題を文書化し保護者に公表しておられます。</p> <p>職員ひとり一人の気づきを大切にされ、若い先生方の柔軟な考え方も活かせるようにされています。</p> <p>年度末には振り返りを行い、事業計画に反映されています。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>組織図、業務分担表、業務分掌表、災害時の役割分担表、組織図等に文章化し、役割を明確にされています。</p> <p>職員間では園長の役割と責任について表明されています。</p> <p>保護者には入所時に入園のしおり等で説明は行っており、責任者を掲載した事故防止マニュアル、安全計画、BCPを玄関に設置されています。</p> <p>園長自らが発信されている「すまいる」において、保育の10の姿やねらいについて載せられ、思いも表明されています。</p>		
11	<p>II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は新しい制度や関係法令の情報を取り入れ、研修を積極的に受けると共に、職員には保育指針に基づいた研修会の情報を発信し、研修会参加を促されています。</p> <p>園長は法令を理解するとともに積極的に行政関係者と連携されています。</p> <p>法令等の変更があれば法人本部からの連絡があり、職員に対しても伝達されています。</p> <p>環境への配慮に関する幅広い分野の法令の把握や園として出来るSDGsも取組まれています。</p>		
<p>II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。</p>		
12	<p>II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念に基づいた保育の質を高めるために、保育に関する資料を全職員で供覧したり、職員会で分かりやすく伝えるなど心掛けておられます。</p> <p>OJTや各種委員会、保育の見える化、感覚統合の学びなど保育の質の向上に繋がる具体的な体制を作られています。</p> <p>各種保育書類を確認し、保育の向上に繋がる様に適切に助言アドバイスが行われています。</p> <p>自己評価、個人面談などにより、職員の意向を考慮しながら、自己啓発の動機づけや方向性を示せるよう、助言や援助に努めておられます。</p> <p>日々園内の子どもや職員の様子も見て回られ、職員から相談されることもあり、信頼も厚く園長という立場での指導力を発揮されています。</p>		
13	<p>II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人本部と連携を図りながら、人員配置、働きやすい環境づくりに取組んでおられます。</p> <p>入所児童数、職員数の推移を見ながら園児受け入れの体制を作られています。</p> <p>予算と実費の推移を確認しながら、優先順位を考慮し改善の必要な所は、改善を試みておられます。</p>		



1歳児クラスへの入所希望者が多くあり、現在増床計画が進行中です。

ICTの利用、職員が子どもと離れた場所で事務時間を持たれるノンコンタクトタイムの実施などを進め保育の効率化、保育事務の省力化を進めることで働きやすい環境づくりに取組まれています。

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>鳥取県保育者キャリアガイドラインを始め、福社会人材育成計画を基に職員の育成が行われています。</p> <p>児童数の推移や年間のフィードバックを基に必要な職員の採用計画が立てられています。</p> <p>職員の採用募集は法人本部が行っておられ、ホームページに掲載、育成校などへの採用案内や職員を通しての人員確保を強化する取組みが実施されています。</p> <p>法人の健康診断をはじめ、メンタルヘルスに留意し、職員がオンラインでメンタル診断を行い、結果により休暇をされたり、心身共に健康な状態で勤務して頂けるようサポートされています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、基本方針に基づき人材育成計画等でも「期待する職員像」を明確にされています。</p> <p>キャリアパス研修への参加を通して福祉人材キャリアの意識付けが行われています。</p> <p>意向調査を基に園長との面談を通して個々の思いや意向、意見を聞き取られています。</p> <p>定期的な人事考課を行っており人事基準があり、パート職を含む全職員への個別の説明はされていませんが、職員室や休憩室でいつでも確認できるよう置かれています。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>米子福社会諸規定により労務管理の責任体制を明確にされています。</p> <p>自己評価を基にした園長による個人面談や要望に応じた相談を行い、ラインケアをするなどし、必要であれば受診や休暇を勧めるなど健康で働き続けることができるように配慮されています。</p> <p>健康診断を全職員が受診し、結果を基に相談、配慮を行っておられます。</p> <p>1か月に1回は年休を取るよう勧めシフトを組むようにされています。</p> <p>ICT化の委員会を立ち上げ個人ノート記載の電子化に向けた取組みが進められています。</p> <p>ノンコンタクトタイムの推奨が実施されています。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した3年間の育児休暇・時短勤務・子どもの看護休暇・介護休暇</p>		

等の取得ができる体制があり、働きやすい職場作りに取り組まれています。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>採用時、異動時のオリエンテーションの際に人材育成計画の中にある期待する職員像等について説明が行われています。</p> <p>年度初めの全体職員会の際や、職員意向調査に基づき本人の目標設定について確認が行われています。</p> <p>個人の様子を見ながら目標の進捗状況など確認され、気になることがあれば随時面談を行い、年度末に目標確認を行い次年度へとつなげておられます。</p> <p>コロナ禍が過ぎ面談の時期も予定が組みやすくなってきましたので、年2回の面談を実施される月を計画されることを期待します。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人の諸規定、人材育成計画で期待する職員像を明示されています。</p> <p>鳥取県保育者キャリアガイドライン、人材育成計画の中でキャリアに応じた研修の内容が記載されており、それを基に本人の意向も含めて研修計画が策定され実施されています。</p> <p>園内の研修計画も作られ、前年度の課題から次年度の研修テーマを決め、外部講師を招くなど、研修の評価見直しを行い、園内研修の充実が図られています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>公開保育等を通して、経験や習熟度に考慮したOJTが行われています。</p> <p>階層別、専門リーダー研修に該当する職員は研修計画に沿って研修を受けられています。</p> <p>看護師、栄養士もおられるので、専門研修への参加も行われています。</p> <p>次のステップへつながらる研修への参加を推奨されています。</p> <p>その他に研修の案内があれば供覧し希望する研修を受けられています。</p> <p>それぞれに研修履修簿があり、法人内の異動の際にも持って行かれます。</p> <p>鳥取県の安全管理研修や園内での嘔吐処理の研修、消防署からの救命救急講習など全職員で参加実施されています。</p> <p>パート職員対象に業務時間内での研修を設けておられます。</p> <p>「感覚統合」の研修を通して障がいのある子どもが楽しく、能動的に成功体験を積み重ねることができるように外部講師を招き園内研修の充実が図られています。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a

〈コメント〉

実習生受け入れマニュアルに基づき、担当する職員への指導を行い、実習生に応じた目標設定や成功体験となるよう努めておられます。

受け入れ窓口は園長補佐が担当され、入られたクラスでの指導は主担任の先生が行われています。養成校の実習会議等に参加し、学校側との連携が図られています。

実習生の教育、育成についてのマニュアルは各養成校からの手引きに沿って行われています。実習生受入れの場合は、保護者に対して園だより等でお知らせされています。

## II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
〈コメント〉 ホームページ、保育理念を掲載した園だより、米子福祉会保育報告などを公民館、小学校、中学校、子育て支援センター、地域の方に配布し公表されています。 玄関に保育理念等の掲示や、事業報告事業計画、米子福祉会保育報告書が配置されています。 第三者評価の受審結果や苦情は年度末に事業報告としてホームページに公表され、SDGsの取組みについての掲載も行われています。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
〈コメント〉 事務、経理、取引等に関するルールは、法人10園全て共通した米子福祉会諸規定に記載されており、休憩室、事務室に配置されており、いつでも職員が確認することができるようにされています。 外部監査の活用により、経営改善に取組まれており、監査等の指摘事項は記録され、職員に伝達されています。		

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
〈コメント〉 園長は地域の公民館運営協議会の委員として会議等にも参加し、年間の公民館行事に参加しておられます。 中学校区の人権推進協議会に参画し活動計画や報告が行われています。		

<p>小中学校との交流も計画的におこなわれています。</p> <p>鳥取県から自然保育の認証を受け、地域の方の畑をお借りし地域の方との話し合いで活動内容を決め、春にはれんげ畑に出かけられました。</p> <p>地域の伝統行事の大凧上げにも参加され、交流されました。</p> <p>入所時や家庭の状況に応じて、米子市のファミリーサポートや病児保育利用方法などの情報を提供されています。</p> <p>公共施設や地域の広報紙など子どもに係る情報は掲示をされ、手紙を配布されています。</p>		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>市内高校生や転職希望の方などのボランティア体験を、県社会福祉協議会の紹介等で受入れ計画を立て随時受入れが行われています。</p> <p>基本的には受入れはマニュアルに沿って手続きを行い、オリエンテーション時により良い交流となるような活動内容、注意事項などを相談し伝達されています。</p> <p>小学校のまち探検、中学校の家庭科の授業などの学習に積極的に協力されています。</p>		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>社会資源リストを職員室の電話近くに掲示されています。</p> <p>中学校区連絡協議会に参画し、ネットワークづくりに努めておられます。</p> <p>米子市の家庭児童相談室、要保護児童対策地域協議会、県の児童相談所などの機関、発達支援等で園児がリハビリを行っている病院の関係者と連絡会等を設け情報の共有が行われています。</p> <p>米子市の巡回相談の利用やこども相談課、米子市保育リーダー等と連携を図り、必要に応じて相談を行っておられます。</p>		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長が地域の公民館運営委員会に参画し、具体的な地域の課題や、福祉ニーズの把握に努めておられます。</p> <p>園庭開放を行い隣接の子育て支援センター利用者や地域の方にも園庭使用を呼び掛けておられます。</p> <p>隣接する子育て支援センターを利用されたり、近隣の方で保育所内に来られる未就園児の保護者に対しては気軽に声掛けを行っておられますが、保育園が相談支援を行う場所としての地域への周知は十分ではないと感じておられます。</p> <p>園長が地域住民に対する多様な相談に応じておられます。</p>		

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園庭開放で使用される幼児、保護者に園の保育の様子を見てもらったり、場合によっては遊びに参加してもらう機会を設けておられます。</p> <p>地域の団体と連携し、必要に応じて保育園が行えることに積極的に協力されています。</p> <p>地域の公民館要望に応じて各種行事に積極的に参加し、地域の活性化や街づくりに貢献されています。</p> <p>日野川一斉清掃に職員が参加されています。</p> <p>未就園児をお持ちの地域住民が利用される子育て支援センターとは、災害時想定をした避難訓練を年1回共に行い支援センター利用者にも参加して頂いています。</p> <p>また、離乳食についての質問や相談を受けられ機会もあります。</p> <p>地域の防災計画に園長が参画し、保育園の地域での位置付けや保有する機能について伝達されています。</p> <p>法人全体の取り組みとして避難時の支援が行われています。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念、基本方針など米子福祉会諸規定に明示し、玄関に掲示するなどして周知してもらう取組が行われています。</p> <p>鳥取県の「教育・保育施設における安全管理研修」を令和3年から継続して全職員で研修を受けられています。</p> <p>各種人権にかかわるマニュアル等をいつでも確認できるよう各クラスに業務ファイルを設置されています。</p> <p>人権の園内研修（不適切な保育、虐待案件について）や、自己評価を行い、意識を高めるようにされています。</p> <p>委員会の取組みとして職員で内容を検討された人権啓発紙「たんぽぽ」を発行し保育士の学びと保護者への理解を促すよう行われています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育提供が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>マニュアル等は業務ファイルに綴り、各クラスに設置し、いつでも確認できるようにされてい</p>		

<p>ます。</p> <p>人権擁護のためのチェックリストを実施し、普段の保育の中での保育士自身の子どもとの関わり方について振り返りの時間を持たれています。</p> <p>人権の園内研修が行われており、不適切な保育、虐待等のマニュアル、手順書を作成されています。</p> <p>子どもの人権を大切にすることを意識を高めるような話し合いを行い、着替えや0歳児から排せつの時などの衝立を使用し、プライバシーが守られ、自分を大切にできるよう取組まれています。</p> <p>保護者からはホームページ等写真掲載の同意を得ておられます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページ、パンフレット等で情報公開が行われています。</p> <p>子育て支援センターや公民館、小学校、中学校に米子福祉会の保育報告書を配布されています。</p> <p>保育園を紹介するような資料は写真、絵を多くし、視覚的にアプローチするようにされています。</p> <p>園内の感染症の状況によりますが、基本的には見学の要望があれば先方のご希望に応えるようにされています。</p> <p>パンフレット、入園のしおり等は毎年見直しが行われています。</p>		
31	<p>Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事前に入園のしおりを渡され、質問があれば随時受付け、応えておられます。</p> <p>また、入所説明会や進級前にわかりやすく説明し同意を得ておられます。</p> <p>変更がある時は文書、掲示、コミュナビ等でお知らせし必要に応じて確認を取るようにされています。</p> <p>特に伝達等で個別の配慮が必要な場合は直接口頭で分かるようにお伝えすることにされています。</p> <p>日々の保育の説明については、ポートフォリオ形式のドキュメンテーションで保育の見える化を行い分かりやすい工夫が行われています。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>引き継ぎ書は作成しているが、現在は保護者の同意、先方の保育施設の要望を確認してから渡すことにされています。</p> <p>相談できる窓口対応として基本は最終クラス担任、園長、園長補佐の順で対応されています。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者の満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育の中で保育ドキュメンテーションを通して子どもの表情や遊びの様子から振り返りを行うようにして、子どもの満足度を把握するように努めておられます。</p> <p>保護者の意見・要望は連絡ノートでのやり取りや登降園時の会話から園長や園長補佐への直接の意見・要望としてお聞きし、次の活動へと反映させるようにしておられます。</p> <p>年度末の保護者意向調査を基に事業内容等で変更などの要望があった場合保護者会役員会においてその変更点について協議し、保護者と保育園の意向とを添わせた形で決定されています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時に入園のしおりに添って苦情についての説明を行い、玄関に苦情解決の窓口や第三者委員の設置、連絡方法などが掲載されたポスターが掲示されています。</p> <p>苦情の申し出があった場合はマニュアルに添って検証後対応策を職員で話し合い、早急に対応が行われており、事案によっては時間を要する場合はその旨伝え、申し出者に確認を取ったうえで掲示、文書などで改善策を含め保護者へ公表し、保育の質の上昇に努めておられます。</p> <p>苦情を含めた意見箱を設置して無記名で意見を頂くようにされています。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入園時にいつでもどの職員でもお話し下さいと伝えられています。</p> <p>入園のしおりに玄関掲示で窓口を知らせ、玄関に意見箱を設置されています。</p> <p>保護者の要望に応じて随時面談を行うようにされています。</p> <p>相談室が無いため、早急な相談を受ける際は空いている部屋を使うなど、場所と時間の確保を工夫されています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス担任への相談は、登降園時に口頭、連絡ノート、個人懇談時などの機会に意見・要望などを聞き取り、受付・対応をされ、些細なことでも園長に報告される仕組みとなっています。</p> <p>園全体の内容は園長が直接話を聞き早急な回答が必要な場合は迅速に伝えるようにされています。</p> <p>意見箱は玄関に常設されており、アンケートは行事等を開催するときにコミュなびシステムで行ったり、意向調査で把握するようにされています。</p> <p>出された意見は基本的には職員会にかけて相談し、保育に反映させたり保護者に回答するよう</p>		

にされています。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ヒヤリハット委員会を設置し、ヒヤリハットについて職員に供覧し意見をもらった後、委員会で検討を行い、改善策等をまとめておられます。</p> <p>また、年度末にヒヤリハット委員会で年間を通しての事故の発生時間や起きやすい事故などを確認し、全職員に周知するようにされています。</p> <p>お散歩マップを作成し、危険箇所の情報共有が行われています。</p> <p>鳥取県の安全管理研修は全職員で受けておられます。</p> <p>プールが始まる前に、救命救急講習を消防士の指導の下受けておられます。</p> <p>また、誤飲誤嚥による窒息に対する救命措置も動画を視聴したり、模擬訓練が行われています。</p> <p>早番担当が毎朝安全点検を行い安全点検記録簿に記入し、異常が認められる場合は速やかに園長に報告し、改善が行われています。</p> <p>各クラスに事故防止マニュアルとチェックリストを設置し点検が行われています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>配置されている看護師を中心に対応の仕方や研修が行われています。</p> <p>感染予防、対策マニュアルを各クラス、職員室の業務ファイルに整備し、職員に周知されています。</p> <p>嘔吐物の処理方法を作成し、嘔吐物処理の実技研修を看護師の指導の下行われています。</p> <p>感染流行期には感染状況を毎日お知らせボードで掲示し、基準を設けコミュなびで情報を伝達されています。</p> <p>感染症が流行しやすい時期には保健だより等で予防に向けた啓発が行われています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>非常災害訓練計画に基づき月1回の避難訓練、消火訓練と年2回の総合訓練、通報訓練を実施するとともに、日野川氾濫時の想定での避難訓練を年1回、地域の協力を得て行い、各種災害時対応マニュアルを策定し安全確保のための体制を整えられています。</p> <p>災害関係マニュアルを整備し、各クラス、職員室の業務マニュアルに入れ、いつでも確認できるようにされています。</p> <p>クラスや廊下などすぐ目に付くところに避難図を設置されています。</p> <p>災害時の計画に基づき、コミュなびを通しての情報発信をするように保護者職員に周知し、テ</p>		



ストメールを送るなどして確認を取られています。

備蓄リスト、災害時のBCPを基に備蓄品の整備が行われています。

地域の防災計画に参画し、地域自治会でも保育園の避難場所等の確認をされています。

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育理念、基本方針に基づき保育の内容に関する全体的な計画を策定し、年齢別年間保育計画や月案、週日案につなげて保育を実施されています。</p> <p>また、個別に支援や配慮が必要な子どもには個別指導計画、教育支援計画を立てて保育にあたっておられます。</p> <p>保育手順書によって保育の標準的な実施方法が周知されています。</p> <p>プライバシーの保護など職員に周知徹底されています。</p> <p>研修は、報告書や職員会での報告、供覧をし、全職員に伝達されています。</p> <p>記録された月、週日案は副査、園長補佐、園長が確認、助言されるような仕組み作りが行われています。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各種年間計画は登園から始まった一日の保育の流れを手順書に沿って、保育内容はクラス会、以上児会、未満児会、職員会等で定期的（保育の内容が変更になった場合も含む）に見直しが行われています。</p> <p>年度末に職員や保護者からの評価を参考にし、個別的な保育実施計画の内容等について必要に応じて見直しや改善が行われています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時に保護者への聞き取りを行い、家庭保育との連続性を考慮しながら一人ひとりのアセスメントに基づく指導計画を作成されています。</p> <p>業務分担表により、責任者を設置し職員の話し合いの下、主担が指導計画をまとめておられます。</p> <p>個別の指導計画等は保護者、医療関係、リハビリ関係者との意見交換により目標等を設定されています。</p>		

<p>米子市家庭児童相談課との連携を図り状況を確認しながら適切な保育の提供を行うようにされています。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個別の指導計画は、児童票、保育経過記録アセスメント手順書に沿って作成されています。園として定めた期間で見直しが行われています。</p> <p>見直しが必要な場合は、クラスの職員で協議し、副査、園長補佐、園長が確認されます。</p> <p>指導計画を緊急に変更が必要な場合は、早急に職員会議を設け話し合い、周知が行われています。</p> <p>年間の各種指導計画は見直し手順書に沿ってクラス会議等を経て職員会議で確認しあい、次年度につなげる仕組みになっています。</p> <p>見直しが終わったものは供覧し、全職員に周知が図られています。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>児童票の記録要領を基に作成し、作成にあたっては副査が確認した後、園長補佐、園長が確認し、指導ができるようにされています。</p> <p>全職員で共有すべき情報は、コミュナビシステムや、出席状況記録簿で確認されています。コミュナビシステムを利用し、記録の共有ができ、記録の仕方はOJTで学ばれています。タブレットは各クラスに1台ずつあり、職員室のパソコンでも情報は共有化されています。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護規定に基づき、記録の保管、保存、廃棄、情報の提供等、職員会で周知が図られています。</p> <p>職員は入職時に守秘義務について誓約書を書かれています。</p> <p>記録管理の責任者を園長とし、職員に個人情報保護の周知徹底が図られています。また、個人情報に関わる書類は、鍵付きの書庫に保管し、鍵は園長がされています。</p> <p>保護者には入所説明会、保護者総会、行事等で個人情報保護に対する園の取り組みや個人情報の取り扱いについて理解を促しておられます。</p> <p>ホームページ、ドキュメンテーション、写真等、園児の顔が出るような場合の掲示について入所時に個人情報の確認を取り許可のないものは載せないように配慮が行われています。</p>		

## 内容評価基準（20 項目）

### A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の全体的な計画は児童福祉法、児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨を捉えており、子どもの生活や発達の連続性に留意して法人の保育理念、基本方針に基づいて作成されています。</p> <p>全体的な計画の中の保育目標、めざす子ども像は自園の子どもの姿から保護者、保育士の願いを考慮したものにされています。</p> <p>全体的な計画、事業計画は年度の終盤に職員会を設け振り返りから評価反省を行い見直しが行われています。</p> <p>各クラスの現状から上がってきたことからボトムアップになるような全体計画の見直しを進めておられます。</p> <p>鳥取県の施設の計画訪問などを通して自園の全体的な計画について確認、助言を頂き見直しに活かしておられます。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には冷暖房を完備し、室温調整や湿度調整を行うとともに、CO2濃度測定器を設置し感染症防止のためにも空気が滞らないように細目に換気するなど安全な空間の整備に留意しておられます。</p> <p>毎日の施設安全点検と、月1回の事故防止チェック表で安全点検が行われており、また安全計画に即して施設室内外の点検を行い、不具合があれば早急に修繕を行うなど安全、衛生保持のため整備点検が行われています。</p> <p>手洗い場、トイレ等はチェック表を使用し衛生管理を行うと共に、園舎内の共用部分(壁、廊下、手すり等)の消毒、清掃のための保育補助員を雇い衛生保持に留意されています。</p> <p>各クラスで子どもの状態に応じてくつろげる空間に努めているが、子どもの人数が多く十分な空間確保が難しい面もあります。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時の家庭状況調査票等をもとに、家庭保育からの保育の連続性を大切にされ、一人ひとりの状況に合わせて受け入れておられます。</p>		

受容と共感を大切に応答的な関りに努め、子どもの人権を大切にされた保育が保育の質に繋がる意識を高められるように、園内研修や人権擁護チェックリスト、自己評価を行い、自らを振り返る時間がもてるようにしておられます。

公開保育を実施するなど、保育者同士で保育のOJTができるようにされています。

ケガや命に関わる場合には制止させる言葉を使わざるを得ないこともあります。不必要に急かす言葉や制止する言葉は使われていません。

A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
----	---	---

<コメント>

保育園の生活はデイリープログラムに沿って行われており、朝からしっかりと体を動かし活動をスタートさせておられます。

一人ひとりのペースや発達過程に留意しながら今育ちかけていることを大切に、生活習慣の自律的な育ちを保障できるよう見守りと適切な援助を心掛けておられます。

発達のアセスメントを適切に行い、個別の計画をもとにそれに合わせた室内空間や遊具の整備が行われています。

一人ひとりの育ちや、体調に合わせ、活動と休息の取り方にも配慮され、静かに絵本を読む時間ももたれています。

中学校区の共通の取り組みとしてメディアから離れメディアコントロールを行い、家族で過ごす時間を大切にすることを推奨するチャレンジウィークを年3回行い子ども中心の生活リズムへの啓発が行われています。

A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
----	---	---

<コメント>

体作りに重点を置き、外部講師による体操教室や、感覚統合理論を活かしながら一人ひとりの発達の特徴に応じた遊びが展開できるよう保育の工夫が行われています。

各年齢ごとの主体的な保育についての学びを深めておられます。

人とのコミュニケーションの深まりに着目し、0歳から6歳までの保育者と子ども同士の関わりを意識して働きかけておられます。

公共の乗り物や施設を利用した保育を計画実施するなど社会を広げる取り組みが行われています。

地域の米子福生風の会との交流を通して、自然や地域と人とのつながりを大切に、地域で大切に育てられる経験や関りを持たれています。

鳥取県の自然保育認証園として地域の方の協力を基に、自然体験がたくさん持てるよう取組まれています。

A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>

発達の状況や個人差が大きい時期なので、一人ひとりの状態に合わせ、応答的な関りを大切に  
し愛着関係が築けるようにし、安心して過ごせるように心掛けておられます。

安全な環境で体が動かせるように、注意されています。

園庭の芝生を使い、遊ぶ時間も持たれています。

一人ひとりの発達過程を適切にアセスメントし、発達に合わせた遊びや生活が送れるように家  
庭と連携を密に図りながら環境づくりに努めておられます。

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳児未満(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	---	---

<コメント>

1・2歳児の発達の特性を踏まえ、探索活動の重要性を認識し、自我の芽生えと葛藤を受けとめながら自分でしようとする気持ちを大切にし、自分にできることや生活習慣の獲得に向けて支援されています。

ヒヤリハット、ヒヤリハットマップなどから、危険個所を全員で周知し、安全に配慮した環境を整備し、見守りながら探索活動が十分に楽しめるようにされています。

保育者との関わりを中心に子どもの気持ちに寄り添った温かいふれあいの中で心と体の発達を促すように関わり、少しずつ友だちとの遊びが楽しめるように繋ぐ働きかけが行われています。

やってみたい気持ちがあっても、できないこともあります。個々のボディバランスを考慮し、成功体験を積み重ねていけるよう支援をされています。

保育者がスムーズに連携し、チームで保育に取り組めるよう保育の語り合いを進めておられます。

園の行事などを通して年上のクラスとの交流や季節を感じるための散歩などを保育に取入れておられます。

A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
----	--	---

<コメント>

全体的な計画、年間指導計画を基に月案を立て生活と遊びを通して幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿を意識しながら総合的な保育が行われています。

異年齢交流をはじめ多様な人と関わり、集団の良さを活かしてコミュニケーション力を育てておられます。

友だちと協同しての活動に達成感や喜びが感じられるよう保育士は適切な関わりも持たれています。

自然体験をはじめ子どもの興味関心を広げる環境作りに努めておられます。

一日の保育の様子を、遊びの中で学ぶ(幼児期の終わりまでに育ってほしい10の)姿として解説したポートフォリオ形式のドキュメンテーションを掲示し、保育の見える化が図られており、それにより保護者に保育理解をしてもらったり、親子で日中の遊びを共有し共感し合い子育ての喜びにつなげるように行われています。

米子福祉会の1年間のドキュメンテーションを保育報告集として冊子にしたものを、地域の公

<p>民館、小学校、中学校に配り保育内容を伝える工夫が行われ、地域の方からも保育内容が分かりやすいと好評です。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の1階は車いすでも入ることができるようなスロープを設けたり、トイレも車いすで使用できる設備にされています。</p> <p>米子市のこども相談課、医療関係、リハビリ関係など園児が関わっている関係機関との連携を図り、保護者と共に個別の教育支援計画や、個別の指導計画などに反映されています。</p> <p>個別の指導計画は、クラスの年間指導計画、月案、行事内容と関連付けておられます。</p> <p>小学校とのスムーズな接続になるよう、小学校への見学や授業体験など保育者も同行し、保護者の相談に乗り、子どもにとって何が適切か、共に考えておられます。</p> <p>加配保育士をはじめ、クラス担任も積極的に研修を受けられています。</p> <p>また子どもの適切なアセスメント、子どもの理解ができるように感覚統合の理論を入れた園内研修を設け、保育への活用や見直しに取り組んでおられます。</p> <p>園児一人ひとりが大切な命であることを保護者には発信されています。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>延長保育時間にかかる子どもに対しては保育業務手順書に沿って家庭的な雰囲気大切にしながら、子どもがやりたい遊びを選択できるようにされています。</p> <p>日中のクラスの様子は個別の連絡ノートやコミュナビを利用し伝達を行ったり、延長保育時間にかかる子どもに対しては伝達記録簿を使った保育士間での引継ぎを行い保護者に伝達する仕組みが作られています。</p> <p>感染症の状況や職員配置の状況によっては、なるべく少人数でゆったりと過ごせるように以上児と未満児を分けるなどして延長保育が行われています。</p> <p>個別で応答的な対応が必要な子どもが延長保育を利用した場合、状況によっては担当保育士がつけないことがあったり職員の配置等の対応が難しい時があり環境整備を工夫されています。</p> <p>延長保育時間には、夕食に影響がないよう空腹が少し満たされるような量のおやつを提供されています。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>小学校との計画的な連携を基に情報交換が行われています。</p> <p>全体計画をもとに年間計画を立て、アプローチカリキュラムや保小接続カリキュラムを用いて10の姿を意識した保育を展開し、小学校へのスムーズな接続に努めておられます。</p> <p>運動会を地域の小学校体育館で行ったり、プール体験などを通して、小学校や小学生との交流</p>		

<p>を深め、子どもたちの“知っている”を多くすることで安心感が持てるようにされています。 保護者の就学前の不安を軽減できるよう個人面談も行われています。</p>		
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間の保健計画が作成されています。</p> <p>健康管理マニュアルに基づいて、健康状態を把握するようにしており、看護師が中心となって子どもの健康状態に関する情報の周知徹底が図られています。</p> <p>SIDSは職員間で周知し、SIDSチェック表にチェック（0歳児5分、1・2歳児は10分おき）されています。</p> <p>既往症や予防接種の情報は、家庭状況調査票をもとに聞き取りを行い、既往症や食物アレルギーのある子どもに対しては年度初めの全員職員会で伝達し周知されています。</p> <p>保健だよりは3ヶ月ごとに発行され、子どもの健康管理に対する啓発が行われています。</p> <p>西部保健局の感染状況、感染症の注意や留意点を伝え健康に過ごせるように働きかけておられます。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>内科健診（年2回）歯科健診、耳鼻科健診（年1回）尿検査（年2回）実施されています。</p> <p>結果は保護者に伝達し、必要に応じて早めの受診を促すとともに、健康維持の大切さを保健だより等でお知らせしています。</p> <p>健診の前には子ども達にも健康な体作りの大切さを知らせ、歯磨き指導や手洗い指導などが行われています。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入所時にアレルギー疾患、慢性疾患については、家庭状況調査票をもとに、聞き取りが行われています。</p> <p>アレルギー除去食については、入所時に医師の指示書が必要なことを伝え、指示書が出された子どもに対して園長、調理員、看護師、担任保育士等で面談し、確認と話し合いを行ったうえで、除去食の提供が行われています。</p> <p>食事の提供には何重にもチェックし、トレイ、食器を別に職員のエプロン、テーブルも分けて誤食を防ぐ体制がとられています。</p> <p>食物アレルギーのある子どもが除去しなくても食べられる食材に変更するなど工夫をされています。</p> <p>アレルギー疾患の研修やエピペン使用の研修など必要に応じて研修が行われています。</p> <p>入所時にアレルギー児童に対する保育園の対応について説明が行われています。</p>		

A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画を基に食育指導計画や年間計画、月案などに計画を入れ、楽しくおいしく食事することに重点を置き子どものペースや、食べる意欲を育てるようにされています。</p> <p>離乳食や奥歯の生えていない1歳児など口の機能にも留意しながら個別に対応し、子どもに応じた大きさや硬さ、それぞれの食べれる量を考慮し食事を提供されています。</p> <p>菜園活動で収穫した野菜の調理利用や、クッキング、クラスで米を炊いて作るおにぎりデーなど食への関心を高め、食べてみたい気持ちが高まるような工夫をされています。</p> <p>遠足時のお弁当などのタイミングで誤飲誤嚥に注意した食事提供について啓発のため給食だよりを配布したり、子どもの好きなメニューの献立やそのレシピについても伝えられています。</p> <p>毎日の給食のメニューを写真入りで玄関前通路に掲示することで親子での給食の会話がはずむようにされています。</p> <p>福祉会全体で栄養士による独自メニューによる、完全給食を実施できるよう、食育に力を入れた取組みが進められています。</p>		
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>食事は衛生管理マニュアルに基づき、安全に衛生的に提供されています。</p> <p>福祉会の給食担当が季節の旬ものを考慮し、地域伝統メニューや創作メニューなど安心安全でおいしい給食を作るように工夫されています。</p> <p>朝の9時30分ごろまでに調理室へクラス担任が人数の報告とともにクラスの様子や子どもの状況を伝達し、必要に応じて対応をされています。</p> <p>クラスの残食量は給食室に報告されており、調理員による食育指導や子どもの喫食状況の確認なども積極的に行われています。</p> <p>好き嫌いなく食べられるよう楽しい雰囲気で作られるように心掛けておられます。</p>		

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>登降園の際、保護者からの聞き取りや伝達は伝達記録簿に記入し、一日を通して安全に快適に過ごせるように配慮されています。</p> <p>日中の保育の様子は、基本未満時児は連絡ノートと1週間に1回以上の保育ドキュメンテーションで、以上児は毎日保育ドキュメンテーションで日々の生活の中の子どもの発見、気づき、遊びの中の学びなどを保育者の解説をつけて掲示し保育の見える化をし、保育理解につなげるように行われています。</p>		



子どもたちが友だちの「いいところ見つけ」をされ、送迎時には保護者にも見て頂けるように貼り出されており、保護者と保育者で成長の喜びを分かち合われています。

行事の時のクラスだより、個人懇談、保育参加日などを通して保護者と子どもの成長を共有するようにされています。

急な連絡や必要事項はコミュなびを利用して伝えるようにしておられます。

保育の中で見つけた子どもの素敵な姿や育ちを子育て応援紙「すまいる」で伝え子育ての喜びを共有できるようにされています。

#### A-2-(2) 保護者等の支援

A⑩	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
----	--------------------------------------	---

##### <コメント>

送迎時などに日々の様子を伝えるように心掛けておられますが、保護者の送迎時間と保育者の勤務時間が合わない場合は直接顔を合わせて話す機会が持てないこともあります。

個人懇談は夕方の降園時に設けたり、保護者の要望によっては個別の対応をするなど行い、子どもの育ちを相互理解したり相談しやすい環境づくりに努め、保護者と円滑なコミュニケーションが取れるよう心掛けておられます。

相談や悩み等保護者からの声掛けで話を聞く体制はありますが、直接話をしてくださる保護者の数はあまりありません。

また、意見箱の設置はされています。

苦情に関しては受付をされ記録を残されています。

A⑪	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
----	--	---

##### <コメント>

関係機関とのつながりがある場合には特に配慮し、ケース記録に記録されています。

虐待に係る事案には関係する職員と守秘義務をかけた会議を行うようにし、職員間の情報共有や連携が図られています。

虐待が疑われる場合には児童相談所と連携し、対応をされています。

虐待の可能性があるとすると予防的に保護者の精神面の配慮はするように心がけおられます。

虐待対応マニュアルは各保育室の業務ファイルに入れてあり職員がいつでも確認できるようにし、生活の場でOJTとしての研修が行われています。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A⑫	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
----	---	---

##### <コメント>

職員間で保育を語り合う時間を設けるようにし、毎日の保育実施記録で自己評価につなげるようにされています。

クラス、個人による保育実践の振り返りの時間を持たれています。

保育のドキュメンテーションを通じて、子どもの表情や姿から、内なる言語や思いを汲み取るようにして保育者の言葉で解説することを大切にされています。

法人で共通した6月・2月年2回の自己評価を実施され、自己評価の手順書によって計画的に、保育実践の振り返りが行われています。

保育者個人の自己評価から保育園の自己評価へとつなげ、事業報告などで伝えておられます。

公開保育を通してお互いの保育の学びあいにつなげておられます。